

令和3年度 港区運営方針(案)概要

別紙2

区の目標

「暮らして楽しい」「遊んで楽しい」「働いて楽しい」まち 港区の実現

区の使命(どのような役割を担うのか)

豊かなコミュニティの形成や多様な協働による活力とうるおいのある地域社会をめざす。そのため、①昔ながらの人情あふれる地域のつながりの継続、②集客やメディア発信等によるまちのイメージアップ、③公民連携で地域の経済力と価値を向上させるエリアリノベーションを柱に、区内の実情や特性に即した施策・事業を総合的に展開し、まちづくりを推進するとともに、区民が利用しやすい親切で信頼される区役所づくりを進める。

区運営の基本的な考え方(区長の方針)

港区民のつながりの強さや、港区各エリアが持つ歴史的文化的な魅力など、港区の「強み」を生かして、「区民主体のまちづくり」、「安全・安心・快適なまちづくり」、「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」、「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり」、「訪れたいたい魅力と活気あふれるまちづくり」の実現をめざして、コロナ禍に対応しながら施策・事業に重点的に取り組む。

重点的に取り組む主な経営課題と事業

経営課題1 区民主体のまちづくり

身近な地域の中で生活課題などの解決に取り組む地域コミュニティの活性化を促す。そのため、地域活動協議会による自律的な地域運営の充実と地域に根ざした活動の活性化を図るとともに、様々な主体と行政が協働するマルチパートナーシップを推進する。



- 地域活動協議会による地域課題への対応・解決に向けた取組を支援

【予算額 31,727千円（2年度：32,833千円）】

経営課題2 安全・安心・快適なまちづくり

自助・共助・公助の役割分担のもと、大規模災害時に迅速かつ的確な対応が行えるよう、区の特性を踏まえた防災対策を強化するとともに、区民の防災意識をさらに高め、地域防災力を強化する。また、地域実態に基づく防犯活動を展開する。



- 地域住民による避難所開設訓練や地域防災学習会の開催支援、地域における避難行動要支援者の避難支援の取組の促進を支援

【予算額 2,738千円（2年度：1,678千円）】

- 警察と連携した犯罪情報の発信及び地域と協働した防犯意識啓発活動

【予算額 2,141千円（2年度：2,378千円）】

経営課題3 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

支援を必要とする人も地域で安心して暮らせるよう、多様な活動主体が協働して、地域社会全体で支えていく取組を促進する。また、食生活の改善や適度な運動による生活習慣の改善、予防や疾病の早期発見など、区民の主体的な健康づくりを促進する。さらに、児童虐待未然防止のため、妊娠期から出産、学齢期まで切れ目なく虐待ハイリスク家庭を早期発見し支援につなげる。



- 高齢者等の相談や見守り支援、地域福祉サポート事業マッチング等により、住民主体の福祉コミュニティづくりを推進

【予算額 14,955千円（2年度：14,955千円）】

- 保育所・幼稚園への巡回等により、虐待リスクの判断や対応についての指導・助言を行うことで虐待対応力の向上を図り子育て支援室との連携を強化する

【予算額 4,993千円（2年度：4,823千円）】

経営課題4 「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり

子どもたちが自ら学び、考え、表現し、課題を解決できる力を育むため、分権型教育行政を推進し、学校と連携して学力・体力および教育環境の向上を図る。子育てしやすい環境づくりに向け、子育てサロンを運営する主任児童委員や区内の子育て支援機関との連携を強化し、身近なところで気軽に子育て相談や支援が受けられる環境づくりを進める。

↓

- 「港区版家庭学習の手引き」などの活用や、公民連携により大阪市塾代助成事業を活用した中学校での課外学習や、オンライン学習などコロナ禍に対応した学習機会を含む地域での学習教室など家庭学習を促進するための環境整備を行う

【予算額 385千円（2年度：2,813千円）】

- 子ども・子育てプラザによる子育て支援講座などの開催、子育てサロンやサークルの活性化に向けた支援の実施、コロナ禍に対応しながら子育て支援機関と連携して身近なところで相談できるしくみを作る

【予算額 - 千円】

経営課題5 訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり

事業者等の様々な主体が連携協働して取り組む機会を提供するとともに、次世代を担う産業の創出支援のため企業・商工団体等との公民連携の強化を図る。また、2025年大阪・関西万博を契機として、海とまちの結節点である港区の魅力を最大限に引き出し、恒常的にぎわい創出を公民連携により推進する。

↓

- 区内の多様な企業間ネットワークの形成および事業者等の連携の強化により、ビジネス機会の創出を支援し、事業者間の連携協働による次世代を担う人材の育成を支援することで産業振興を図る

【予算額 1,648千円（2年度：3,286千円）】

- 令和2年度策定予定の「港区エリア別活性化プラン」に基づき、各エリア特性に応じたまちづくりプラットフォームとの連携によるにぎわい創出の社会実験イベントを推進する

【予算額 6,013千円（2年度：17,131千円）】

経営課題6 区民意見を反映した区政運営

区内の実情や特性に即して施策・事業を展開するとともに、その成果を区民が評価し、施策事業の改善や新たな展開につなげる。

↓

- 区政会議において、意見や評価をいただき、対応状況等について説明する

【予算額 207千円（2年度：474千円）】

経営課題 1 区民主体のまちづくり

戦略1－1 豊かなコミュニティの促進

めざす状態

- ・若い世代やマンション住民など、より幅広い人ととのつながりづくりが進んでいる。
- ・地域課題の解決に向けた活動が活発に行われている。

具体的取組	3年度に取り組む主な内容	2年度の主な実績（12月末現在）
1 人と人とのつながりづくり	・防災訓練などの機会を捉えて、つながっていることの大切さを感じてもらえるよう、啓発を行う	・広報紙で「日頃の地域とのつながりの大切さ」を伝える記事掲載（22件） ・ <u>地域連携により、各種健診の受診勧奨、健康セミナー・相談会、特定健診を実施</u> （10月～3月）
2 地域活動の活性化	・広報紙や区内イベント等で気軽に参加できる場や活動の情報発信 ・参加が少ない若い世代に向け、HPやSNSを活用し、参加呼びかけ	・マンション管理組合が実施する防災学習会を支援 ・広報紙やイベント等での活動情報発信（18件） ・ <u>コロナ禍での地域活動再開に向け、感染拡大防止のためのチェックリストを作成し、各地域で情報提供</u>
3 コミュニティ育成支援	・区内の活動団体やグループ、区民に対して企画段階からの参画を促し、区民主体で実施できるようコーディネートを行う	・コロナ禍に対応しながらオンライン配信するなど区民が企画し実施するイベントを開催（3回）
4 ひと・まち・まなびをつなぐ生涯学習の推進	・地域学習ニーズに応える講座や社会的課題に対応した学習機会の提供 ・誰もが気軽に参加できる活動情報等を、広報紙、SNS、地域発行の新聞等で周知	・出前講座の提供（全42講座） ・生涯学習ルーム一覧の発行及び区HPへの掲載（9月） ・学校体育施設開放（8校）（再度の緊急事態宣言発出後は活動休止）

※ 下線部分は、令和2年度運営方針からの変更点です。

戦略1－2 地域活動協議会による自律した地域運営の促進

めざす状態

- ・防災、防犯など安心安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなどその他地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態。

具体的取組	3年度に取り組む主な内容	2年度の主な実績（12月末現在）
1 地域活動協議会の自律的運営の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンターによる地域実情に即した助言や指導、コーディネート等 ・地域活動協議会に求められる機能について、役員や構成団体、地域住民の理解が深まるよう働きかける 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>コロナ禍において、オンラインの活用及び環境整備の支援実施</u> ・<u>コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス起業件数（3件）</u>
2 地域課題解決に向けた取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会による地域課題への対応、解決に向けた取組を支援するため、地域の実情に即して主体的かつ柔軟に活用できるよう財政的支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・全11地域に補助金を交付（5月） ・<u>新規事業に取り組む地域活動協議会へ支援するインセンティブ補助制度を創設し実施（7地域）</u>
3 地域活動協議会の認知度向上のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンターと連携しながら、地域実情に合った広報活動を支援 ・様々な広報媒体を活用して、認知度向上に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・区の広報紙、SNS等で地域活動協議会の活動を紹介 ・<u>コロナ禍での広報活動について情報共有するためZoomで広報研修会を開催</u>

戦略1－3 多様な主体の協働の促進

めざす状態

- ・地域活動協議会をはじめ、市民、NPO、企業などの様々な活動主体が互いに協働し、また、これらの主体と行政とが協働するマルチパートナーシップが拡充されている。

具体的取組	3年度に取り組む主な内容	2年度の主な実績（12月末現在）
1 多様な主体による協働の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会をはじめ地縁型団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会と企業、大学等との連携（7件） ・港区元気アップサポーター登録（1社）

※ 下線部分は、令和2年度運営方針からの変更点です。

経営課題 2 安全・安心・快適なまちづくり

戦略2-1 防災対策の強化

めざす状態

- ・自助・共助・公助の役割分担のもと、大規模災害時の防災対策が進んでいる。

具体的取組	3年度に取り組む主な内容	2年度の主な実績（12月末現在）
1 地域防災の活動支援	<ul style="list-style-type: none">・避難所開設訓練及び地域防災学習会の開催を支援・各地域の地区防災計画の改定を支援	<ul style="list-style-type: none">・避難所開設訓練：3地域実施済・地域防災学習会：5地域実施済
2 防災リーダーの育成	<ul style="list-style-type: none">・地域防災リーダー及びジュニア防災リーダー（中学生）に対し、消防署等と連携した訓練実施・被害の軽減や地域生活の早期復旧等に貢献する防災サポート登録企業への登録を働きかける	<ul style="list-style-type: none">・ジュニア防災リーダー講習会を中学校1校で実施。1校で実施予定。
3 津波避難ビルの確保	<ul style="list-style-type: none">・公共施設、大規模施設、全国チェーン店等は危機管理室が、地域の民間施設は区役所が地域と連携して、津波来襲時に緊急避難できる津波避難ビルの指定を行う	<ul style="list-style-type: none">・区内の津波避難ビルの数：108か所
4 福祉避難所の設置運営支援	<ul style="list-style-type: none">・災害時に福祉避難所となる社会福祉施設に対して、福祉避難所の設置運営訓練等の実施を働きかける	
5 防災広報・啓発	<ul style="list-style-type: none">・区民の防災意識を高めるため、区広報紙の防災特集号を作成し配布するとともに、区ホームページにおいて適宜情報を探査し、発信する	<ul style="list-style-type: none">・区広報紙防災特集号の発行（8月号）
6 津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保	<ul style="list-style-type: none">・津波浸水時の災害避難所の確保に向けた<u>2次避難・受入計画の策定（24区対象）</u>・<u>24区を対象とした2次避難・受入計画に基づく図上訓練</u>の実施	<ul style="list-style-type: none">・<u>2次避難必要区を西部8区（西淀川、此花、港、大正、住之江、淀川、福島、西）、受入区を他16区として、2次避難・受入計画（案）を作成</u>

※ 下線部分は、令和2年度運営方針からの変更点です。

戦略2－2 防犯対策の強化

めざす状態

- ・区内の街頭犯罪や子どもが被害者となる事案の件数が減っている。

具体的な取組	3年度に取り組む主な内容	2年度の主な実績（12月末現在）
1 地域防犯・安全対策	<ul style="list-style-type: none">・区内の犯罪発生場所などの犯罪情報を地図と一覧表に集約し、各地域の「地域安全センター」（老人憩の家12か所）に配置・防犯カメラを新設	<ul style="list-style-type: none">・警察、地域と協働して実施した防犯啓発活動：7回

戦略2－3 歩行や移動の安全性の確保

めざす状態

- ・弁天町駅前交差点において通行の改善が図られている。

具体的な取組	3年度に取り組む主な内容	2年度の主な実績
1 弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取組	<ul style="list-style-type: none">・「交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議」開催・地下道エレベーター設置までの暫定的措置として実施している車いす利用者の横断支援を引き続き実施	<ul style="list-style-type: none">・「<u>交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議</u>」の開催（1月）

戦略2－4 生活環境の向上と改善

めざす状態

- ・まちの美化や生活環境の向上など、よりよい生活環境づくりが進んでいる。

具体的な取組	3年度に取り組む主な内容	2年度の主な実績（12月末現在）
1 特定空家対策	<ul style="list-style-type: none">・区役所設置の相談窓口で、特定空家（保安上危険な空家等）への助言、指導を行う・公民連携による空家の利活用を促進	<ul style="list-style-type: none">・特定空家新規対応件数：6件・指導の結果、解決に至った件数：10件

※ 下線部分は、令和2年度運営方針からの変更点です。

経営課題 3 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

戦略3-1 地域福祉の推進

めざす状態

- 行政と、地域団体や保健・医療・福祉関係者などとの協働により、高齢者、障がい者も含め誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整備されている。

具体的な取組	3年度に取り組む主な内容	2年度の主な実績（1月末現在）
1 地域福祉活動計画の推進支援	<ul style="list-style-type: none">各小学校下の地域福祉活動計画の内容が地域で根付き、活動が着実に推進されるよう支援全 11 地域での「つながり名簿」を活用した港区地域見守りマッピングの推進地域福祉の課題について共有し、活動の担い手を発掘、育成するための講演会の開催	<ul style="list-style-type: none">広報紙 9月号の特集記事で港区福祉のまちづくりを紹介コロナ禍の中「つながり合える地域港（みんなと）」オンライン講演会を開催（11月）参加者全てオンラインで受講
2 高齢者等要援護者見守り支援	<ul style="list-style-type: none">介護を必要とする高齢者や障がい者などの要援護者の情報や孤立死リスクの高い要援護者等の支援を実施地域見守りコーディネーターを区内全 11 校下に配置し、高齢者等の相談や見守り支援、地域福祉サポート事業のマッチング等を行う	<p>(12月末実績)</p> <ul style="list-style-type: none">要援護者からの相談：延べ 4,617 件見守り協力事業者の新規登録：15 件（累計 297 件）
3 認知症支援ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none">認知症の病状の早期発見、気づきを適切なケアに結び付けられるように、早期診断、早期対応の仕組みづくりに取り組む認知症や認知機能の低下予防に関する正しい理解を深めるため、講演会や研修会等の啓発活動を行う	コロナ禍により、会議については書面やオンラインで実施 <ul style="list-style-type: none">認知症連絡会（4回）3月開催 1回認知症地域代表者級会議（2回）認知症学ぼう会⇒中止認知症講演会⇒中止

※ 下線部分は、令和2年度運営方針からの変更点です。

戦略3-2 地域包括ケアシステムの構築

めざす状態

- 行政と保健・医療・福祉関係者やさまざまな活動主体との連携・協働により、高齢者だけでなく障がい者や子どもも含め誰もが可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう包括的な支援・サービスの提供体制を構築し、必要な福祉サービスや医療を受けることができる状況になっている。

具体的な取組	3年度に取り組む主な内容	2年度の主な実績（12月末現在）
1 在宅医療・介護連携の推進	・疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が続けられるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供できる体制を構築	・在宅医療・介護連携推進実務者会議設置 ・上記会議の開催（1回）

戦略3-3 セーフティーネットの充実

めざす状態

- 高齢者や障がい者、支援を必要とする子どもにとって、関係機関や地域で活動する団体・グループが連携することで、身近に相談がしやすく安心して生活できる環境が整備されている。

具体的な取組	3年度に取り組む主な内容	2年度までの主な実績（12月末現在）
1 高齢者等要援護者の見守り支援	戦略3-1の具体的な取組2つ目に記載	
2 乳幼児発達相談事業の強化	・乳幼児健診（1歳6か月児、3歳児）や発達相談、4、5歳児発達相談において心理相談員による相談、助言、支援を行う	・乳幼児健診や電話相談、保育所など関係機関への訪問時等さまざまな機会を通じた発達障がいに関する相談受付：62件
3 発達障がい児の養育者支援	・発達にかたよりのある子どもを育てている養育者から実体験に基づく助言を受け、相談に対応していく ・養育者同士が交流する場の提供し、共感、支えあうことで社会からの孤立を防ぐ	・ピアカウンセリング開催：6回

※ 下線部分は、令和2年度運営方針からの変更点です。

具体的取組	3年度に取り組む主な内容	2年度までの主な実績（12月末現在）
4 児童虐待未然防止・早期発見機能の強化・DV被害者の支援	<ul style="list-style-type: none"> 保育所、幼稚園への巡回等により、虐待リスクの判断や対応についての指導や助言を行う 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施し児童虐待の未然防止・早期発見の強化を図る 虐待防止講演会や意見交換を実施するとともに、<u>コロナ禍により大きく生活環境等が変化し悩みを抱える子育て世帯等が「子育て支援室」と繋がりやすい体制を構築</u> DV被害者の迅速かつ安全な保護および各種法制度利用に関する援助などの自立支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会 実務者会議：9回 子育て支援連絡会：5回 <u>小グループの母親教室を開始</u> DV相談：69件
5 障がい者・高齢者虐待の防止の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等関係機関と連携し、虐待の発生防止や早期発見、虐待事案への迅速、適切な対応を行う 民生委員等の地域団体等に対し、障がい者、高齢者虐待防止に対する理解を深め連携を強化するため講演会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> サービス利用調整会議隨時開催 障がい者・高齢者虐待防止連絡会議（1月）書面にて開催 高齢者虐待防止講演会はコロナのため中止
6 生活困窮者対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> 支援関係機関等が要援護者の抱える課題を把握し、それぞれ果たすべき役割について調整を行う「総合的な支援調整の場（つながる場）」を開催 <u>「相談できる窓口」の存在を早く知ってもらうための広報・周知方法のIT化に向けて取り組む</u> 	<p>(元年度の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「つながる場」開催：4回 関係機関との事例報告、意見交換会実施 要援護者を支援するための研修会実施
7 こどもの貧困対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校における福祉的課題を抱えるこどもと世帯を、学校と区役所と地域が連携して適切な支援につなぐ（大阪市こどもサポートネット事業） 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校で順次スクリーニング会議Ⅱ開催（39回）

※ 下線部分は、令和2年度運営方針からの変更点です。

戦略3－4 健康寿命の延伸

めざす状態

- ・自らの健康を保つために、食事の改善や適度な運動などの健康的な生活習慣を持つ区民を増やす。
- ・よりよい生活環境づくりが進んでいる。

具体的取組	3年度に取り組む主な内容	2年度の主な実績（12月末現在）
1 区民の健康増進	<ul style="list-style-type: none">・11月を「港区健康月間」と定め、区内企業、各種団体や関係機関の参画を得て協働して「港区健康フェスタ」をはじめとした取組を進める・運動サポーターと協働して、地域での運動、健康づくりの知識の普及、啓発を図る	<ul style="list-style-type: none">・港区健康フェスタはコロナにより中止・健康月間の取組はコロナ対策のため形態を変えて実施（区民ギャラリーでパネル展示、広報紙の情報発信）
2 がん検診・特定健康診査の受診率の向上	<ul style="list-style-type: none">・広報紙やホームページ、各種イベントの機会を利用し、検診日程を周知・郵便局等にポスター、チラシ設置・全国健康保険協会特定健診会場でがん検診予約受付	<ul style="list-style-type: none">・保健福祉センターで実施した肺がん、乳がん検診を併せた充足率：84.3%・特定健診の受診率：令和元年度 21.1%

戦略3－5 多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進

めざす状態

- ・多様性を尊重しあう共生社会づくりが進んでいる

具体的取組	3年度に取り組む主な内容	2年度の主な実績（12月末現在）
1 区における人権啓発推進・人権相談	<ul style="list-style-type: none">・人権週間事業（街頭啓発等／1回）・<u>コロナ禍の中で工夫した人権啓発事業実施</u>・人権講座等の動画情報をHP掲載・チラシ、情報紙等の掲出：年10件以上・レインボーカフェ3710の開催（年6回以上）・レインボーミナリィンプロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none">・レインボーカフェ3710開催（5回）・人権展4区で共催・広報紙掲載2回（人権・家庭教育に関する学習会助成事業、就職差別撤廃月間）・HP掲載2回（<u>コロナに関連した人権問題など</u>）

※ 下線部分は、令和2年度運営方針からの変更点です。

経営課題 4 「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり

戦略4-1 「子どもの学び」の応援

めざす状態

- ・子どもの学ぶ力、生きる力を育む環境づくりが進んでいる。
- ・学校、家庭、地域の連携により、家庭学習が習慣になっている子どもの割合を増やす。

具体的取組	3年度に取り組む主な内容	2年度の主な実績（12月末現在）
1 子どもの学力・体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の手引きを、学校、地域等と連携して活用 ・学校の長期休業期間に<u>コロナの状況を踏まえながら港区民センター</u>や港近隣センターの空き室を使った自習室を継続して開設 ・大阪市塾代助成事業を活用した月額1万円の学習教室の開設を促進 ・インターネット上の無料動画授業や教材のリストの活用促進 ・スケート教室等を学校との協働で実施 ・講師招へい事業（絵本ひろば等）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の手引きを作成し、新小学1年生の保護者に配付 ・自習室開設（春休み実施、夏休み冬休みはコロナのため実施せず） ・無料動画授業等を<u>学校休業期間中に利用呼びかけ</u> ・講師招へい事業（3回）
2 子どもの教育環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを区内小中学校に巡回派遣 ・臨床心理士等による地域心理・教育相談サロンを引き続き、開設 ・学校ボランティア（発達障がいサポート、不登校児童生徒アウトリーチ型支援、学校生活臨時サポート等）配置 ・子どもの居場所を引き続き、開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー2人配置 ・発達障がいサポート：433時間 ・不登校児童生徒アウトリーチ型支援サポート：935時間 ・学校生活臨時サポート：53時間 ・サードプレイス：3回
3 青少年の健全育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導員による夜間巡回活動「指導ルーム」：<u>コロナの状況を踏まえ</u>、毎月25日に小学校区ごとに実施 ・青少年育成推進会議等による夜間巡回等：中学校区ごとに1回以上 ・青少年育成推進会議における意見交換など：1回以上 ・子ども110番の家事業の協力家庭等の新規登録促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導員による指導ルーム実施 ・青少年育成推進会議開催（1校） ・子ども110番の家の協力家庭等を表示した地図作成、HP掲載 ・子ども110番の家の旗等を配付

※ 下線部分は、令和2年度運営方針からの変更点です。

戦略4－2 「子育て世代」の応援

めざす状態

- 安心して子育てできる環境づくりが進んでいる。

具体的取組	3年度に取り組む主な内容	2年度の主な実績
1 保育施設開設及び利用者支援の取組	<ul style="list-style-type: none">・関係局と連携して保育施設開設をめざす・子育て世帯が保育所等の地域子育て支援事業を円滑に利用できるよう利用者支援専門員が区相談窓口や<u>コロナの影響を考慮しながら子育て支援機関へのアウトリーチ等</u>により積極的に情報提供を行う	<ul style="list-style-type: none">・利用者支援員による相談（来庁、電話、出張相談等）：365件
2 子育て支援情報の提供	<ul style="list-style-type: none">・広報紙に子育て支援に関する特集号掲載：1回・乳幼児健診時（月3回）の子育て関連情報の提供および相談・「楽育子育てマップ」の作成：8,000部	<ul style="list-style-type: none">・広報紙11月号で特集記事掲載・乳幼児健診時に子育て関連情報提供および相談・<u>YouTube</u>での保育所入所手続き説明を実施
3 子育て相談機関との連携による支援の充実	<ul style="list-style-type: none">・子育て支援機関と定期的な情報や意見交換を行うことで、コロナ禍に対応しながら連携して地域の身近なところで子育て相談ができるしくみを作り、ニーズにあった子育て支援を行う・子ども・子育てプラザによる子育て支援講座や親子イベントの開催、子育てサロンやサークルの活性化に向けた支援を実施する	<ul style="list-style-type: none">・要保護児童の支援情報を共有するため、4者会議を開催：7回・子育て支援連絡会開催：5回

※ 下線部分は、令和2年度運営方針からの変更点です。

経営課題 5 訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり

戦略5-1 地域資源を活かしたまちの活性化

めざす状態

- ・区内の事業者等が地域資源を活かしながら事業活動を行い、まちが活性化している。

具体的取組	3年度に取り組む主な内容	2年度の主な実績（1月末現在）
1 産業振興・次世代人材育成支援事業	<ul style="list-style-type: none">・港区産業推進協議会と連携した区内産業振興・次世代育成支援事業（企業のキャリア教育プログラム実践）・ベンチャー企業と町工場等との連携促進支援・大正・港ものづくり事業実行委員会事業（産・官・学連携事業、工場見学、フィールドワーク）・大阪商工会議所との連携事業（ものづくり加工ネットワーク交流会等）	<ul style="list-style-type: none">・次世代人材育成事業として小学生を対象としたワークショップ開催・区内企業とベンチャー企業の連携として区内企業を対象としたセミナー開催・<u>大阪府商店街感染症対策等支援事業説明会実施</u>
2 港区の魅力発掘・創出	<ul style="list-style-type: none">・夕陽やひまわり、あなごなど港区の魅力をモチーフにしたオリジナル商品等を「みなトクモン」に認定し積極的な広報で事業者を支援・リーフレットや広報用手提げ紙袋等を配付するなど、「みなトクモン」の取組に関する情報発信・人気投票結果を活用したPR	<ul style="list-style-type: none">・みなトクモン認定：全48品（新規1品）・広報、情報発信：SNS6回、HP50回・<u>広報用手提げ紙袋の配布（広報版や広報紙での積極的アピール）</u>・<u>人気投票の実施</u>

※ 下線部分は、令和2年度運営方針からの変更点です。

戦略5－2 港区エリア別活性化プランの推進

めざす状態

- ・公民連携によるまちづくりが進み、まちが活性化している。

具体的取組	3年度に取り組む主な内容	2年度の主な実績（12月末現在）
1 港区エリア別活性化プランの推進	<ul style="list-style-type: none">・<u>2年度策定予定の港区エリア別活性化プランに基づき、港区の各エリア特性に応じた中長期的なまちづくりを推進する</u>・<u>シェアサイクルを活用した観光コンテンツの開発</u>・<u>地域イベントの継続的な開催支援</u>・<u>公民連携まちづくりプラットフォームによるHPやSNSを運営</u>	<ul style="list-style-type: none">・<u>まち魅力の情報発信のためのWEBサイト「みなとまち俱楽部」開設</u>・<u>公民連携により各地域の魅力を紹介するPR動画を配信</u>・<u>港区のまちの風景を再現するペーパークラフト「みなとまちづくりキット」を作成、配布、配信</u>

戦略5－3 まちづくりに向けた行政資産等の活用

めざす状態

- ・まちづくりに活用できる資源や資産について、区民の意見も踏まえ、そのストックやまちづくりの方向性に見合った有効な活用計画が策定されている。

具体的取組	3年度に取り組む主な内容	2年度の主な実績（1月末現在）
1 弁天町駅前土地地区画整理記念事業に係る検討	<ul style="list-style-type: none">・広く区民に役立ち、今後のまちづくりに貢献する公共施設「(仮称) 区画整理記念・交流会館」の整備を推進・建設工事（2年度～）・事業の進捗について区民へ周知	<ul style="list-style-type: none">・建設工事に向けた調整・建設工事は3月より開始予定

※ 下線部分は、令和2年度運営方針からの変更点です。

経営課題 6 区民意見を反映した区政運営

戦略6-1 区の広聴・広報事業

めざす状態

- ・区民モニターアンケートをはじめ、様々な機会を活用して、区民の意見やニーズを的確に把握することにより、区の特性や地域実情に即した施策・事業を展開できている状態
- ・区政運営に関する情報が区民全体に着実に届けられ、理解を得ている状態。

具体的取組	3年度に取り組む主な内容	2年度の主な実績
1 多様な区民の意見・ニーズの的確な把握	<ul style="list-style-type: none">・「区民モニターアンケート」「市民の声」「み・な・と改善箱」「ツイッター」「フェイスブック」を通年実施・区（市）政に関する区民の意見、要望等を適切かつ迅速に処理を行い、説明責任を果たすとともに、ご意見を区（市）政に反映させる	<p>(元年度の実績)</p> <ul style="list-style-type: none">・区民モニターアンケート：3回・市民の声：34件回答・み・な・と改善箱：70件回答
2 区政情報の積極的な発信	<ul style="list-style-type: none">・地域の実情や特性に応じた施策や事業を各部局と連携して実施し、その取組や成果を広報紙やHP、ツイッターなどで積極的に発信する	<p>(元年度の実績)</p> <ul style="list-style-type: none">・ツイッター、フェイスブック投稿：803件・広報紙の全戸、全事業所配布（約46,000か所）・協力事業所での区政関係資料の配架（約180か所）・広報紙、HPへ区長メッセージ掲載：12回
3 区民の参画と協働による区政運営	<ul style="list-style-type: none">・区政会議（書面等での意見聴取を含む）を年3回実施（部会は必要に応じて実施）	<ul style="list-style-type: none">・7月、12月と開催予定であったが、コロナのため中止し、書面での意見聴取を行った。・事前資料をより早く配付し、事前にいただいた意見を会議より前に回答するよう改善

※ 下線部分は、令和2年度運営方針からの変更点です。

戦略6-2 区民が利用しやすく、信頼される区役所づくり

めざす状態

- 暮らしに必要な情報や魅力ある情報が提供され、区の施策・事業が住民に十分に理解されている状態。
- 区役所来庁者等に対する窓口サービスを向上させ、自治体トップレベルのサービスを実現している状態

具体的取組	3年度に取り組む主な内容	2年度の主な実績
1 窓口業務におけるサービスの向上	<ul style="list-style-type: none">区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口での応対の向上を図るとともに、職員による提案やみなと改善箱等に寄せられた区民の意見を踏まえ、区役所サービスの向上に向けた取組を推進する	<ul style="list-style-type: none">全職員を対象とした接遇研修の実施市民対応における、各課での重点取組の見直し
2 効率的な区行政の運営の推進	<ul style="list-style-type: none">事務の標準化、BPR を計画的に推進他区で発生した不適切な事務処理全事案を確認し、各課の事務処理で同様リスクの有無を検証、リスクがある場合は対応策を作成し全課で共有	<ul style="list-style-type: none">標準化推進委員会を設置し、不適切事務削減に向けた取組検討他所属における適切事務の事例に基づくリスク検証

※ 下線部分は、令和2年度運営方針からの変更点です。